

みんなで作る、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。 No.713



広報びらとり 2022.

4

Biratori Town Public Relations Magazine



貫気別小学校入学式（4月7日）

令和4年度

町政執行方針 (要約版)

令和4年第2回町議会定例会が3月9日(水)に召集され、遠藤町長が町政、庄野教育長が教育行政のそれぞれ令和4年度執行方針について説明しました。本誌ではその概要のみをお知らせします。詳細な全文は町ホームページにてご覧ください。



町長 遠藤 桂一

私は日々、町民の皆様への信頼と期待に応えるよう、これまで重ねてきた経験を活かし、議会と町民との連携を意識して、平取町のまちづくりに全力を尽くす所存です。引き続き議員各位、町民の皆様のご理解、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度平取町各会計予算は、町民、議会からの意見なども聴取し取りまとめ、第6次平取町総合計画実施計画を基本とし編成いたしました。財源の確保などは、依然として厳しい状況は続きますが、私は、本予算の執行にあたり総合計画でのまちづくりのテーマごとに、次の内容で重点的に取り組んでいく所存です。

豊かな心を育む まちづくり

【アイヌ文化の振興】
「平取町アイヌ総合政策推進基本計画」や「平取町アイヌ施策推進地域計画」を基本に、アイヌ政策推進交付金などの活用により、さらに関連事業を推進してまいります。
平取町アイヌ文化振興公社が担うイオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシリムカ文化大学運営事業、伝承者育成事業については、さらに内容の充実を図り、継続を基本に進めてまいります。



シシリムカ文化大学講座

令和4年度、外構工事を施工し、令和5年度から供用となるイオル文化交流センターは、アイヌ文化の担い手の育成や交流の拠点としての活用を図ってまいります。ブランド化推進事業、コロナ禍で制約のあった各種交流事業、その他人材育成事業等も関係団体や他自治体とも連携を図り進めてまいります。

また、地域文化調査事業については、平取ダム完成により新たな展示施設での管理業務などが追加されますが、適切に対応してまいります。重要文化的景観の追加選定は、令和5年度文化庁への申し出に向け引き続き作業を進めてまいります。

【平取高等学校の存続】

平取高校の存続については、生徒確保の視点から「びらとり義経塾」の運営をはじめ、様々な量的支援策等を通じてきてはおりますが、入学

予定者は20名に満たない年が続いており、生徒数の確保はさらに厳しい現状にあります。
しかし、今年の大学入試においては、通塾している生徒2名が国立大学に合格するなど、成果が出てきている状況もあります。平取高校存続のために、町教育委員会、道教委などとの連携により新たな取り組みや対応策の強化などを検討してまいります。

健康で楽しく暮らせる まちづくり

【保健・健康づくり】
「健康づくりはまちづくり」を理念として各分野での事業体制等の充実を図ってまいります。

保健事業は、町民の健康増進のための生活の質の改善と、医療費の適正化を同時にめざす上での重要な事業としてとらえ、生活習慣病の重症化予防に重点を置き、各種健康診査の受診勧奨や保健師等によるきめ細かな保健指導をさらに進めます。
あわせて新型コロナウイルス感染症への予防対策や支援策を継続してまいります。

また、健康でいられることの重要な要素は食にあることから、「平取町食育推進計画」に則した食育事業をさらに拡充、強化してまいります。

【医療】

平取町国民健康保険病院の継続的な運営を可能とするための、医療体制強化と経営健全化については、患者ファーストの視点でさらに取り組みを進めます。

令和4年度からは病院改築事業に伴う公債費の償還が本格的に始まり、病院事業会計の収支はさらに厳しい状況になることが予想されますが、国の公立病院改革ガイドラインに沿った、令和4年度中に策定する新公立病院改革プランにて経営の健全化の具体的な方策について様々な角度から検討を行い、町民の安全で安心な医療を担う地域の病院をめざし再構築を図ってまいります。

【子育て】

子供たちの健やかな成長、町内の出生率の向上や若者世帯の定住促進のため、妊娠期から乳幼児期において切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「子育て世代包括支援センター」の体制及び支援内容の拡充を図ります。

また、認定子ども園の併設を予定するバチラー保育園の改築事業に支援をするのとともに、これを契機とする、今後の平取町の保育体制の在り方について、現実的な方向性を検討してまいります。

【高齢者】

高齢者が住み慣れた町で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高

い保健医療・福祉サービス、将来にわたって安定した介護保険制度の確立をめざすため、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取町社会福祉協議会が相互に連携し、平取町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、健康づくりや介護予防に取り組んでいける体制のさらなる強化充実を図ってまいります。

また、令和3年度に再開された、認知症グループホームについては、今後も円滑な運営が図られるよう、然るべき支援を継続してまいります。



こころのホームふれない

【障がい者】

障がいのある方の意向を的確に反映し、地域において必要な障害福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービスを計画的に提供できるよう「第6期平取町障がい福祉計画・第2期平取町障がい児福祉計画」に基づき推進してまいります。

平取養護学校高等部の卒業生などを含む障がいのある方が、可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、実施可能な指定就労継続支援事業所の整備により、農福連携をはじめとする雇用の場を拡充していくことが求められております。そのため障がい者グループホームの整備については関係団体と連携し適切な整備の支援を図ってまいります。

【農業】

当町の主要作物であるトマトの栽培については、昨年も販売額が40億円を超え、生産量も1万2000トンを維持し、「びらとりトマト」のブランドは確実に定着しております。

しかし、生産農家の高齢化が進む中、後継者問題は顕著となっており、産地維持のための担い手育成をさらに進めなければなりません。現行の新規就農支援制度は、関係団体による支援策及び地元受入協議会のご尽力により大きな成果を上げてきており、新年度は6戸の農業研修生を受け入れる予定です。これに伴うリース農場の新設や第三者継承による就農支援など、受入体制の整備を進めたいと考えています。

農場の整備、運用を進めてまいります。トマトと並ぶ平取町ブランドの「びらとり和牛」については、素牛価格が依然として堅調なこと等が重なり、平取町畜産公社を含む肥育農家の経営は厳しい状況にあります。



町宮牧野

今後、畜産公社は町内の繁殖農家先進・優良事例を取り入れた繁殖・肥育一貫体制強化に向け設備投資をはじめ、関係農家との連携のうえ、歴史あるブランドの保持のための取り組みを強化継続してまいります。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体と協議連携し、町としての支援を継続してまいります。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じ、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図ってまいります。また、新年度で予定されている

国の水田活用の直接支払交付金の見直しにより、大きな影響が予想される農地の流動化や集約、農業施設維持管理等を見込み、今後の対応について関係機関との協議検討を進めてまいります。

【林業】

森林の有する公益的機能が発揮される適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し事業量の安定を図り、あわせて森林施業の基盤である林道の開設や適切な維持管理も継続してまいります。

また、森林環境譲与税を活用して民有林の安定した森林整備を推進するとともに、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む「木育」の推進と町内の公共施設などの木質化による木材利用の促進を継続的に進めてまいります。

バイオマスセンター稼働を契機に地域内の林地残材や未利用材の活用方法を検討し、木質での再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムのさらなる構築をめざしてまいります。

【商工業】

人口減少、時代の変化や消費者の価値観の変化などから、小売店をはじめ商店が減少し、街なかのかつての活気やにぎわいが失われております。以前のような商店経営が難しい環境にはあります

が、平取町でも生業として成り立つ、消費者のニーズに呼応できる職種や商法なども検証し、後継者対策、空き店舗の活用や外部からの人材の確保なども、商工会と連携し進めてまいります。

さらに、人口減少の抑制や雇用の確保という見地から、当町が提供できる、地理的条件や自然的条件にマッチした企業誘致を進めてまいります。

【観光】

平取町のこれからの観光振興施策として、生業として成り立ち、雇用の創出、アイヌ文化の振興にもつながる、平取型ツーリズムを提供できる受け皿の構築をめざしてまいります。

また、それらを中心的に担い、強固なものにする観光協会を令和4年度から法人化し、民間法人としての大胆な発想と行動で観光分野の各種事業等の活性化を図ってまいります。

あわせて観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉、義経神社などへの観光客の積極的な誘致と、キャンプ場を有する二風谷ファミリールランドやニセウエコランドについてもソフト、ハード両面で入込客、観光消費額増のための取組を強化してまいります。

また、「日高山脈襟裳国定公園」が令和4年度に国立公園化されることが予定されていることから、日高山脈の秀

峰、幌尻岳（ポロシリ）を有し、麓に残るアイヌ語地名や伝説などが数多く残る平取町としても、国立化により強化される自然環境の保全対策に合致する、公園内施設の整備などを国へ要請し、入園者や登山客の誘致による観光振興を図ってまいります。

コロナ禍、アフターコロナの対応等で影響のある飲食、小売、宿泊、観光業社などの厳しい経営への支援を、状況を把握しながら継続してまいります。



幌尻岳

これまで検討を重ねてきたトマトの里構想の一環としての「道の駅」の整備については、まちづくりの視点からも、引き続きその必要性や実現性について検討してまいります。

快適に暮らせる

まちづくり

【生活基盤】

町民が暮らすうえで基本

となるライフライン関連施設を、適正かつ良好な状況で維持管理し、住民サービスを提供することは、自治体の大きな責務でもあります。道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっていきます。これらは整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コストの低減につながる工法なども検討し進めてまいります。

国や北海道が管理する道路、河川などの整備については、国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、宿志別振内停車場線改良、河川の河道掘削や樋門整備など町内で多くの整備箇所がありますが、引き続き関係機関に早期整備を強く要請してまいります。

令和4年度は室蘭開発建設部の苫小牧河川事務所の河川管理部門が平取町に移転され「鶴川沙流川河川事務所」として運用が始まることもあり、沙流川河川整備計画に沿った直轄区間の管理等について、積極的に要請等をしてまいります。

高齢者や障がい者のための移動手段の確保については、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどの体系の検証を進めてまいります。

令和4年4月からは貫気別地区運行の路線バスを代替するデマンドバスを運行してまいります。

【防災・消防・救急】

近年の地球規模での気候変動を要因とする大雨や、千島・日本海溝で想定される大規模地震等の自然災害に対応できる防災体制のさらなる強化が大きな課題となつていきます。

これらは「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに則った行動を効果的に実行いたします。そのための各地域での防災訓練も積極的に実施してまいります。

あわせて災害時要援護者、要支援者システムや地域での見守りマップを活用し災害時ににおける高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

消防・救急は予消防の充実強化に努めてまいります。令和4年度は貫気別地区の分団車庫の移転改築を図り、より迅速な地域の消火体制の充実を図ってまいります。

令和3年度、二風谷、去場、紫雲古津の3地区に整備した消防団緊急伝達システムも令和4年度から本格的な稼働を図ってまいります。救急体制は各関係機関との連携を強化し、感染症予防にも対応した体制の構築と救急救命士、救急隊員のスキルアップを図り、救命率の向上に努めてまいります。

洪水対策としての平取ダム建設工事、関連付帯工事が

令和4年度で完成し、これにより沙流川流域の治水対策はさらに強化され、町民の洪水への脅威が大きく軽減されることとなります。

今後はダム完成後の河道掘削やダム湖や事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国との調整や要請を図ってまいります。



平取ダム堤体

【住環境】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、令和4年度も公営住宅を1棟4戸、本町地区に建設し、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めてまいります。また、居住者の意向に沿った公営住宅の改築計画の策定を行い、民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度を継続するとともに、空き家活用によるリノベーション住宅の整備なども検

討しながら、住宅数の確保を図ってまいります。

また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも廃屋の撤去を促進する制度の強化を検討してまいります。

このコロナ禍での価値観の変化は、人や企業が地方への移住を検討する機会を増やしました。当町においてもオンライン、テレワークなどを活用した新たなライフスタイルやワークスタイルを实践できる町として、起業や芸術活動などの分野で、ハード、ソフトの両面で移住、定住を促す環境の整備を進めてまいります。

【環境・景観・エネルギー】
国が掲げる2050年ゼロカーボンの指針を受け、平取町としても二酸化炭素削減のための施策の展開を図ってゆかなければなりません。

令和3年度にバイオマスセンターが完成し本格的な運用が始まっています。さらに平成27年度に国の認定を受けたバイオマス産業都市本構想に沿って、木質のみならず可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに検討を進め、域内経済の循環とエネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減を図ってまいります。

また、「2050年ゼロカーボンシティ」の表明について検討するとともに環境、再生可能エネルギー施策

推進のための体制の強化を図ってまいります。

平取町の魅力として多くの町民が認識している、アイヌ文化や農林業を育む自然豊かな平取町らしい景観を将来にも継承しなければなりません。平取町景観づくり条例や平取町景観計画、文化的景観保存計画に沿って、平取町ならではの景観の保全に努めてまいります。

みんなで歩む協働のまちづくり

【協働】
平取町自治基本条例の主旨に則し、町民への十分な情報共有と積極的な住民参加により町政を運営してまいります。

令和3年度に制度化した「びらとり協働のまちづくり事業」を活用し、町民や高校生が自主的な活動を行っています。今後も町民の力とアイデアを結集し、将来のまちづくりを検討できる仕組みの構築に向けて検討を続けてまいります。

急速な人口減少や高齢化により、地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されています。各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を探ってまいります。



自治振興会役員会の様子

【行政運営】
多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流などを積極的に進めてまいります。

あわせて、町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等での人材確保が厳しい状況であることから、町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めてまいります。

また、町内には老朽化や耐震化などが不十分で改築をしなければならぬ公共施設が多くあることから、役場庁舎や消防庁舎、その他改築を迫られている施設等について、利便性や経済性なども考慮し、本町市街地エリアの公共施設の効率的な整備やレイアウトなどを具体化するグラウンドデザインの策定を進め、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュー

ルなどについて検討してまいります。

【財政運営】
財政運営に関しては、中長期的視点で常に財政状況を検証し、健全化と持続可能な財政運営の構築をめざしてまいります。

当町の予算財源の確保においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、このままの状況では将来、財政の硬直化が懸念されます。

特別会計を含む令和3年度末の起債残高は100億円を超えており、今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費等の適切な事業等の慎重な選択が必要になってまいります。

反面、投資的経費としての公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、一般インフラ整備事業の継続と国土強靱化や環境保全分野での新たな公共事業の創出なども検討し、国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の財源確保に努めてまいります。

さらに町民負担の公平性の確保から町税をはじめ使料等の税外収入を含めた未収金の発生を抑えるため、積極的な対応を図ってまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等の考え方について、私の考え方を述べさせていただきます。人口減少や高齢化は、町の将来を悲観的に捉えがちですが、一人ひとりの顔が見え、その思いを的確に、着実に実現することができ、小さな町であるからこそ、大きな可能性を平取町は持っているのと信じております。

地方自治体を取り巻く社会情勢や財政は、コロナ禍などの対応も重なりさらに厳しい状況が予想され、政策等の選択、施行は極めて難しいものがあります。しかし、町民の皆様とありますが、議会、様々な課題に向き合いながら、その解決手法を見出し、胸を張ってこの平取町を次の世代に引き継ぐため努力を続ける所存です。

町民のまちづくりへの思いを覚醒させ、行動を触発するようリーダーとなるよう、もてる力を傾注し全力で取り組んでまいります。考えや支えをお力添えを心よりお願い申し上げます。令和4年度町政執行方針とさせていただきます。



教育行政執行方針 (要約版)



教育長 庄野 剛

教育行政に臨む 基本姿勢

教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築並びに首長との意思疎通を図るとともに、議会との連携を柱として教育行政を進めます。

新型コロナウイルス感染症は、それまでの生活様式や社会活動を劇的に変化させるとともに、学校教育や社会教育など教育活動にも大きな影響を及ぼしております。

これまでに、感染症予防対策に基づく新たな生活様式により、安全で安心のできる教育環境の整備、学習活動や教育事業を進めてまいりましたが、今後も感染防止に努めるとともに、感染が発生した際には拡大防止と心のケア、差別・偏見や誹謗中傷の防止に取り組んでまいります。

教育委員会では、令和3年度に策定した平取町教育推進計画を基本に子どもたち一人ひとりが夢と希望を持つことのできる学校教育の充実と、活力あるまちづくりを進めるため生涯学習社会の形成に努めてまいります。

休業期間中における学習サポート事業を継続して実施します。

▼指導力の向上やICT機器の効果的な活用をめざした校内研修の充実を図ります。

▼特別支援教育支援員を小中学校に配置し、一人ひとりの状態や発達段階に応じた指導の充実に努めます。

▼国際交流事業を通して、国際社会において、主体的に行動できる能力の育成に取り組めます。

▼国のGIGAスクール構想により、学校内の高速大容量通信ネットワークを整備し、全ての児童生徒に一人一台の学習用タブレット端末を配置したこと、各教科におけるICTを活用した授業やオンライン授業、充実したプログラミング教育の推進に努めます。

▼キャリア教育の推進について、キャリアパスポートの活用や職場体験などの体験活動の充実を図ります。

②豊かな人間性と 健やかな心身の育成

▼「特別の教科 道徳」を中心として、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、指導方法の工夫改善や指導体制の確立に努めます。

▼町の基幹産業である農業やアイヌ文化の体験学習、社会科副読本を活用したふるさと教育の充実に努めます。

▼朝読書をはじめ、ボランティア団体や子ども同士による読み聞かせなど、読書習慣の定着に努めます。

▼相手の意見を正しく理解し、自らの考えや意見を適切に伝えることのできる「コミュニケーション能力」の育成に努めます。

▼「いじめゼロ」に向けた取り組みを進めます。

▼スクールカウンセラーの派遣を継続し、子どもたちの心の成長を支援します。

▼新体力テストの調査結果をもとに、体育及び健康に関する指導の充実を図ります。

▼「ふるさと給食ニシパランチ」など、食育指導を効果的に進め、バランスの良い食習慣で健康な体づくりに努めます。

▼子どもたちが、健康に必要な知識や対応する力を身につけるため、健康教育を推進します。

③アイヌ文化学習の推進

▼児童生徒が各段階で系統的に学べるカリキュラムの構築を進めるとともに、アイヌ文化学習授業を積極的に支援します。

①学校運営の強化充実

▼学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携協力の促進に努めます。

▼地域の教育力や資源を有効に活用し、教育活動全般にわたり特色ある学校づくりに一層配慮します。

保育所との交流を進め、円滑な接続に努めます。

②地域とともにある 学校づくりの推進

▼「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域との組織的な連携協働体制が継続できるように指導・助言するとともに、地域学校協働本部と連携を図りながら、地域とともにある学校づくりを推進します。

③安全・安心な教育 環境の整備

▼就学援助制度や奨学資金貸付制度を継続し、安心して学べる教育環境の整備に努めます。

▼子育て世代の家庭を支援するために、小中学生の給食費無償化を継続します。

▼学校給食衛生管理マニュアルに基づいた危機管理意識のより一層の向上と、施設の衛生管理を徹底し、厨房機器の定期的な点検、計画的な更新を図ります。

▼教職員住宅の改修や水洗化を計画的に進めます。

▼スクールバスの適切な運行と定期券利用者の通学費補助を継続します。

▼子ども自身が危険を予知し、回避する能力を育てるための指導の充実に努めます。

④学校の適正配置

▼平取町学校教育条件整備方針に基づき、児童生徒数の将来推計を踏まえ、適切な教育環境の確保が図られるよう、具体的な整備方針を検討し、保護者、地域、学校及び関係機関と協議します。

⑤平取高等学校の振興発展
▼子どもたちの健全育成と高校存続のため、新たな平取高等学校振興支援協議会を組織し、生徒確保に対する取り組みや生徒・保護者への支援を継続します。

▼公営塾「びらとり義経塾」と連携し、生徒一人ひとりの夢の実現に向けた支援に努めます。

3 潤いと活気のある地域づくりをめざす 社会教育の推進

① 学校を核とした地域づくりの推進

▼地域・学校・家庭が一体となつて子どもたちを支える機運を醸成し、地域の教育力の向上を図ります。

▼子どもたちの安全で安心な居場所づくりのため、引き続き放課後子ども教室、紫雲古津・二風谷・貫気別の3地区に開設します。

②家庭・幼児教育の充実
▼子どもの健全な成長が図られるよう、家庭教育・幼児教育に関する情報提供の充実に努めるとともに、保護者や親子を対象とした学習機会の提供や家庭教育学級の開設など支援します。

③青少年教育の充実と健全育成の推進
▼伝統的な芸術・文化や自然などの体験学習活動、異世代間交流事業などを展開します。

④成人教育の充実
▼地域課題や多様化するニーズに対応する学習機会を提供します。

⑤公民館活動の充実
▼地域づくりや人づくりの拠点として、また、町民の身近な学びの場として様々な学習機会の提供に努めます。

▼中央公民館大ホール及び大会議室の音響設備を更新します。

4 芸術文化活動の活性化と創造

① 芸術文化活動の振興

▼質の高い芸術鑑賞の機会を町民や子どもたちに提供します。

▼文化団体などと連携し、町民の主體的な芸術文化活動の支援及び鑑賞機会の提供に努めます。

5 生涯にわたりスポーツが楽しめる環境の形成

① 地域に根ざしたスポーツ振興の推進

▼スポーツ実施率向上のため、自宅や屋外で楽しむことができる軽スポーツや健康づくりに関係する情報提供に努めます。

▼各種スポーツ大会及び実技講習会、指導者研修会などを開催し、指導者の確保やスポーツの競技力向上に努めます。

②スポーツ環境の整備・充実
▼町民がスポーツを楽しむために必要な整備を行い、施設を安全・安心に利用できるよう管理運営に努めます。

▼振内カリーニング場の改修と旧荷負小学校体育館の照明LED化を実施します。

6 本の魅力とともに 知識・教養を高める 図書館活動の充実

① 読書活動の推進と資料提供の充実

▼町民の顕在的要求に沿い、資料及び情報の確かな収集・整理に努めます。

▼オンラインによる資料検索や予約申込みなどの活用を図ります。

▼出張図書館の運行や役場支所などへの配本など、館外奉仕活動の充実に努め、さらに、図書館の活動を積極的に広報し、資料や施設の利用の拡大を図ります。

▼アイヌ政策推進交付金を活用してアイヌ関係資料を収集し、魅力ある資料の提供に努めます。

▼子どもの読書活動推進のため、学校・保育所などに対する団体貸出や、学校への移動図書館の運行や、絵本の読み聞かせなど読書習慣の定着に努めます。

7 郷土の財産である 文化財の保護と活用

① アイヌ文化の振興

▼関係機関が一体となって「二風谷コタン」を中心とした事業展開を推進し、より一層アイヌ文化の振興に努めます。

▼「民族共生象徴空間（ウポポイ）」の「アイヌ文化でつながる博物館ネットワーク事業（愛称：プンカラ）」が開始されたことから、アイヌ文化関連機関の各種情報共有や相互連携

を強化し、これまで以上に魅力ある博物館運営に努め、来館者の増加をめざします。

▼アイヌ施策推進交付金を活用した事業を継続実施します。

▼伝承活動団体の活動支援や指導援助を行います。

▼町内には貴重な文化財が数多く存在していることから、適切な保護と来町者増につなげる活用を進めます。

▼国の伝統的工芸品に北海道で唯一指定されており、二風谷イタ、二風谷アットウシについて、町指定文化財となるよう事務を進めます。

② 有形・無形文化財等の保護と活用

▼「埋蔵文化財保護」について、その必要性の理解を求めていきます。

▼発掘調査によって出土した遺物については、地域の歴史や文化を知るうえで大変貴重な文化財であることから、その重要性の意義について積極的に普及啓発に努めます。

▼アオトラ石が当町の文化資源として高い価値を有する可能性があることから、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の指定区域にアオトラ石の露頭地点が含まれるよう要望し、活用方法などについて検討します。

③ 埋蔵文化財の保護と活用

▼アイヌ文化関係資料を収集し、魅力ある資料の提供に努めます。

▼子どもの読書活動推進のため、学校・保育所などに対する団体貸出や、学校への移動図書館の運行や、絵本の読み聞かせなど読書習慣の定着に努めます。

④ 開拓財産の保存と活用

▼旧荷負小学校で公開している開拓財産の保存と有効活用を積極的に進めます。

また、平取ダム建設工事に伴うアイヌ文化環境保全の調査成果などの展示が加わることから関係課と連携した運営を図ります。

▼文化財課事業や二風谷コタンの情報を提供する「シシリム力文化財だより」の誌面の充実に努めます。



歴史館に導入された100インチモニター

新型コロナウイルス感染症により、日常生活は大きく変わり、先の予測が困難な今を、前向きな変革の機会ととらえ、町民一人ひとりが夢や希望を持つことができる人づくりが重要であります。

教育委員会は、町及び関係機関と連携を図り、様々な教育課題に対応し、平取町の未来を担う子どもたちの教育の充実に努めるとともに、生涯にわたり生きがいと心の豊かさを求め、潤いと活気のある地域づくりに寄与する町民を積極的に支援する、「生涯学習のまちづくり」をめざしてまいります。

まちのひろば

3/23

消防庁長官表彰 永年勤続功労章



藤原孝一氏 (本町) 渡邊一博氏 (本町)

日高西部消防組合次長 藤原孝一氏(本町)と日高西部消防組合平取消防団平取分団長 渡邊一博氏(本町)が、「令和3年度消防功労者消防庁長官表彰 永年勤続功労章」を受章され、3月23日に日高西部消防組合副管理者より表彰状等が伝達されました。

藤原氏は、昭和55年拝命以来、41年のきにわたり、消防行政に邁進し、地域防災に尽力された功績が讃えられ、今回の受章となりました。

渡邊氏は、昭和58年拝命以来、38年のきにわたり、日夜火災予防や防火思想の普及に寄与された功績が讃えられ、今回の受章となりました。

3/24

新1年生に「防犯ブザー」を贈呈

町内の新1年生34名に、今年も「防犯ブザー」が贈呈されました。

毎年、入学式の日には各学校で手渡されていますが、新型コロナウイルス予防のため、中央公民館において事前に町教育委員会が預かり、各小学校へ配付されました。

平取町自治振興会 互野勝弘副会長から「防犯ブザー」が教育長へ手渡されました。

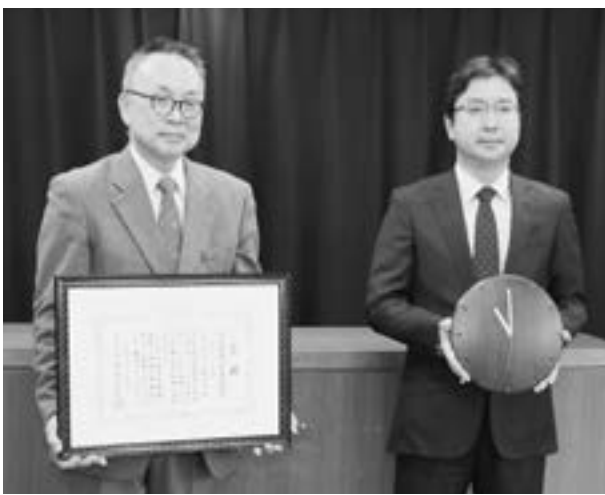
「防犯ブザー」は、子どもたちの登下校の安全を願って毎年贈呈されています。

温かい心遣いに感謝いたします。



3/24

北海道地域文化選奨特別賞受賞



イザベラ・バードの道を進む会 平取部会(会長 柳 秀雄氏・事務局 長平村徹郎氏)が「令和3年度北海道地域文化選奨 特別賞」を受賞され、北海道日高振興局から、子育て担当部長より表彰状等が伝達されました。

イザベラ・バードの道を進む会 平取部会は、地域の自然・文化・歴史を再認識することを目指して、イザベラ・バードの足跡を辿るフットパスコースの整備・維持や、解説看板の設置、フットパス・イベントや広報活動を続けています。

関係者の地道な努力と熱意により、平取町のみならず、道内各地へと活動が広がりとつある地域活性化の好事例として評価され、今回の受賞となりました。


2022年4月1日より

成年年齢が18歳に！

民法が改正され、2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。このことにより、2022年4月1日に18歳、19歳の方は、2022年4月1日に成人となります。

2004年4月2日以降生まれの方は、18歳の誕生日から成人になります。

成年年齢引き下げで変わる事、変わらない事

18歳になったらできること（例）	20歳にならないとできないこと（例）
<ul style="list-style-type: none">・親の同意が無くても契約ができる（携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードをつくる、アパートの部屋を借りるなど）・10年有効のパスポートの取得・国家資格の取得（公認会計士、医師免許など）・性同一性障害の人が性別取扱いの変更審判を受けること・結婚 <p>※女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳になります。</p> <p>※普通自動車運転免許の取得は従来と同様18歳以上で取得可能</p>	<ul style="list-style-type: none">・飲酒・喫煙・競馬、競輪、競艇、オートレースなどの投票券の購入・大型、中型自動車運転免許の取得・養子を迎える 

※平取町の成人式の対象者は、その年度に20歳になる人です。

成年になって契約するときは、よく検討して

成年に達すると、親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。つまり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。（未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、その契約を取り消すことができます。）

契約には様々なルールがあり、社会経験の少ない若者が安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

また、未成年のうちから契約に関する知識を学び、その契約が必要かよく検討する力を身につけて「18歳から大人」として行動できるよう準備しておくことも大切です。

困ったときは、家族や消費生活センターに相談しましょう。



■平取町内の消費者トラブル相談窓口■

平取町役場内 観光商工課 観光商工係 電話 3-7703

相談時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで（年末年始を除く）

人権擁護委員の紹介（敬称略）

人権擁護委員は、あなたのまちの気軽な相談相手です。
町民の基本的な人権が侵害されないように絶えず監視し、侵害があったときには、その相談相手となり適切な救済を図ります。
（平取町の人権擁護委員4月1日現在）



福澤 早苗
（振内町）
2期目



鈴木 茂
（本町）
2期目



杉岡良子
（本町）
3期目



貝澤 徹
（二風谷）
1期目



小林 明美
（荷葉）
1期目

行政相談員の紹介（敬称略）

行政相談員は、役所と皆さんのパイプ役です。皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービス等、国の役所についての苦情、要望、意見をお聞きして改善をはかります。口頭、電話、手紙で行政相談員にお申し出ください。

令和4年度新規採用職員

4月1日付けで新採用となった職員6名を紹介します。1日でも早く職場環境に慣れ町民の皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



町民課 保険医療係
木下 風河



生涯学習課 社会体育係
原田 吉史



平取町国民健康保険病院
看護師 茗ヶ原 さとみ



町民課 生活環境係
徳倉 勇太



アイヌ施策推進課
アイヌ施策推進係
中野 晴貴



平取町国民健康保険病院
看護師 平村 美穂

民生委員・児童委員の紹介

平取町には、25人の民生委員・児童委員がいます。常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報の提供等を行い、社会福祉の増進に務めています。

住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、町民の皆さんの身近にいて、暮らしに関わるあらゆる手助けを担っていますので、次のようなことでお困りの場合は、各地域の民生委員・児童委員にご遠慮なくお声かけください。

※民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。



民生委員・児童委員マーク

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- ホームヘルプ、給食、移送（デイサービス、ショートステイなど）
- 施設等利用に関すること
- テイサービス、シヨートステイなど

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- 高齢者虐待・障がい者虐待に関すること

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること

子育てや教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気が付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行や児童虐待に関すること

その他の困りごと

- 身体や障がいに関すること

民生委員・児童委員（敬称略）



田内 龍也
本町 2-2616



田村 至子
苧菜 2-2012



和田 与志男
苧菜 2-2722



橋 淳子
去場 2-2331



品田 祥皓
紫雲古津 2-3127



畑山 伸嗣
川向 2-3556



村上 登喜彌
二風谷 2-2162



松原 るり子
二風谷 2-3789



佐藤 洋子
小平 2-2947



宮越 博子
本町 2-2539



安田 康
本町 2-3656



遠藤 一紀
本町 2-2881



橋内 浩吉
長知内 5-5424



高瀬 哲朗
芽生 5-5806



合田 待子
旭 5-5917



細川 幸子
貫気別 5-5013



日野口 政義
貫気別 5-5122



木村 榮
貫気別 5-5618



福與 弘一
苧負 5-5036



伊東 真弓
貫気別 5-5388



山本 敦子
小平 2-2466

主任児童委員 （敬称略）



横澤 真由美
岩知志 3-3957



森 滋子
振内町 3-3055



村上 一彦
振内町 3-3448



水上 久朗
振内町 3-3556

教育委員会からのお知らせ

小・中学校教職員24名に辞令交付

4月5日、令和4年度平取町教職員辞令交付式が行われ、新たに異動のあった24名に対して、教育長から代表者に辞令が交付されました。交付式にあたり、教育長から「令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、社会生活・学校生活が求められます。既存のものを変えていく機会と捉え、前向きに頑張っていきたいと思います。学校や家庭、地域が連携して、さらに教育活動を充実させ、すべては平取町の子どものために職責を果たして欲しい。学校と教育委員会が一つになってこの難局を乗り切ってくださいませよう。」と述べられました。



【後列左から】向井原大輔 教諭（平取中） 中西 一繁 教頭（振内中） 石井 晃 教頭（二風谷小） 石川 純子 教頭（振内小）
 【前列左から】飯田 郁子 教頭（紫雲古津小） 多田 謙一 校長（平取中） 渡辺 智 校長（紫雲古津小） 森 真治 校長（貫気別小）



【後列左から】二本柳 潔 教諭（平取小） 松田亮太郎 教諭（平取小） 杉山 香苗 養護教諭（平取小） 仙北 芳樹 教諭（振内中）
 【前列左から】吉田麻衣子 教諭（振内小） 平本紀美佳 教諭（振内中） 加賀 莊史 教諭（平取中） 及川 誉久 教諭（二風谷小）



【後列左から】蛭原 貴範 教諭 (二風谷小) 北村 蒼麻 教諭 (振内中) 式見 恵太 教諭 (振内中) 和田 理志 教諭 (平取中)
 【前列左から】山田 寧々 教諭 (紫雲古津小) 加藤 真有 教諭 (平取小) 太宰 有理 養護教諭 (紫雲古津小) 宮嶋 遼亮 事務職員 (紫雲古津小)



新年度スタート 新しい環境に慣れたかな？

さて、新年度がスタートした4月、新入学や進級を迎えた新しい環境にもそろそろ慣れてきたと同時に、疲れもたまってきたのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染者数は、依然として高止まりしていますが、学校では子どもたちを感染のリスクから守るため、教室のこまめな換気や手洗い・うがいを徹底して行っています。

ご家庭でも、お子様の体温測定や風邪等の症状がある場合は、学校を休ませるよう配慮をお願いいたします。

新しい環境の中で、小学低学年や保育園児にとつ、家庭での支援が一番大です。学校がある日と同じに、土曜も日曜も規則正生活を送ることが一番で早寝・早起き・朝ごはん切にしていきましょう。

年度も、学校は家庭や地の連携をキーワードと児童・生徒の育成に力をいいていきます。双方向で携により、温かく成長を

見守り、支援していく姿勢を継続していきましょう。

■困ったことがあればまずは学校に相談を！一人で悩まず、関係機関と連携し対応することも大切！

交通安全！

児童のかけがえのない命を、地域全体で交通事故から守りましょう。

新学期を迎えたこの時期は全国的に交通事故などが多発する傾向にあります。

ゴールデンウィーク、観光などで自動車の増加があり、交通事故に遭わないように十分注意する必要があります。

一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって、交通マナーを実践し、地域ぐるみで交通事故を防いでいきましょう。

すこやかだより

保健福祉課からの
お知らせ

はい！こちら、
ほけんすいしんかかり
保健推進係です！

保健推進係では、保健師と栄養士が、町民皆さんの健康的な生活を送るための活動や、事業を通して支援を行っています。『すこやか便り』では、毎月少しずつ、健康に関する情報を掲載しますので、ぜひご覧ください。

母子保健事業

- ① **妊婦訪問**
妊娠中期頃に担当保健師が妊娠応援グッズを持って、ご自宅に訪問します。妊娠中のことや出産に向けて一緒に考えたり、気になることの相談にのります。
- ② **産後ママ安心ケア事業**
1歳未満の赤ちゃんとお母さんを対象に、お母さんのからだのケアや子育ての相談・支援を委託助産師によって行います。
- ③ **スマイル親子サポート事業**
妊婦さんや1歳未満の赤ちゃんがいるご家族を対象に、妊娠・出産や子育てに関する悩みの相談や、地域の母子保健・子育てに関する情報提供を行います。地域の方が訪問してくれます。

④ **乳幼児健診**
小児科医、歯科医、歯科衛生士、心理士、保健師、栄養士等の専門スタッフによる健診です。お子様さんの成長や発達を確認し、お子さんに関する様々な相談も受け付けています。

⑤ 予防接種

水ぼうそうや麻疹風しんなど予防できる病気からお子を守るため、また病気のまん延予防のために実施します。対象者へは個別にご案内しています。

⑥ 親子教室

全2回シリーズで実施しています。妊娠中からだの変化や食生活についてお話をします。お父さんの参加も大歓迎です。

⑦ 歯科健診・フッ素塗布

町内の歯科医院で歯科健診、フッ素塗布が受けられます。フッ素は、歯の質を強くし、虫歯予防になります。子供の歯の健康は大人になってからの歯の健康につながります。1歳からフッ素塗布ができますので、ぜひ始めましょう！

⑧ すくすくクラブ

5か月から12か月までのお子さんと保護者の方が参加する教室で、ベビーマッサージと離乳食相談を行います。親子がリラックスし、離乳食のお悩みが解決できる集まりです。

成人保健事業

① **特定健診・各種がん検診**
6月・11月・2月の年に3回ふれあいセンター等で集団検診を実施している他、札幌がん検診センター・札幌厚生病院・平取国保病院の3か所でも個別での受診もできます。

生活習慣病は1年に1回の体のチェックが予防の第一歩です。毎年同じ時期に健診を受けられるように、健診自動登録制度も実施しており、毎年の申込みの手間なく受診ができます。

② 40・50歳無料検診

今年度中に40・50歳になる方は各がん検診(胃・肺・大腸)・歯科健診・肝炎検査が無料になります。また、平取町国民健康保険加入者は特定健診が無料になります！無料検診対象の方には年度初めに自宅にクーポン券が届きますので、ぜひご利用ください。

③ ぴらとり健康づくり

応援ポイント事業

平取町の大きな健康課題の一つである高血糖に対して、糖尿病発症を抑えることを目的に、健康づくりの取組に挑戦する方を応援する事業です。食事と運動を合わせた生活習慣改善の取組を3か月継続された方へ町内で使用できる商品券のプレゼントをします。

より効果的な取組となるよう保健師・栄養士がアドバイザーとして応援をさせていただきます。

④ **後期高齢者歯科健診**
町内の歯科医院で一歯と口の健診が受けられます。対象の方には4月末頃に自宅に受診券が届きます。

⑤ こころの健康相談会

専門の相談スタッフによる、さまざまな心の健康のお悩みについて、ご相談をお受けします。ご本人の事だけでなく、お子さんの事やご家族のご相談など、まずはひとりで悩まずご相談ください。年8回開催予定で、日程等詳しくは、まちだよりをご覧ください。

⑥ 健康づくり教室

運動不足解消を目的に、専門の講師によるヨガや太極拳、体幹トレーニングなど、いろいろな身体活動を身近な生活の中に取り入れてもらえるような教室です。

他にも随時、健康相談や育児相談、各団体への健康教育、不妊治療費助成など多くの事業を行っています。

【お問合せ先】

保健福祉課 保健推進係
(ふれあいセンターぴらとり)

電話 4-6112
お気軽にお問合せください。



図書館へいこう

○開館時間 火～金曜日 9:30 ~ 18:00
土・日曜日 9:30 ~ 17:00

○休館日 月曜日・祝日

※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館



図書館カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ は休館日です

新着図書

【小説・エッセイ】

『幸村を討て』／今村 翔吾
『名探偵・浅見光彦全短編』
／内田 康夫
『花咲小路二丁目の写真館』
／小路 幸也
『トリカゴ』／辻堂 ゆめ
『人面島』／中山 七里
『天国からの宅配便』／柊サナカ
『かくして彼女は宴で語る』
／宮内 悠介
『天路』／リービ英雄
『カムカムマリコ』／林 真理子
『人生の旅をゆく4』／吉本 ばなな

【児童書】

『モンスター・ホテルでろてんぶろ』
／柏葉 幸子
『七不思議神社(4) 幽霊の待つ学校』
／緑川 聖司
『げたばこかいぎ』／村上しいこ
『すこしずるいパズル』1・2
／たつなみ
『天の蚕が夢をつむぐ 大島紬ものがたり』
／谷本 雄治
『生き抜くためのごはんの作り方』
／河出書房新社

【医学・社会・その他】

『スリルライフ 天才ではないが、天然でもない』／新庄 剛志
『史上最高のストレッチ』
／野上 鉄夫
『長寿の体幹トレーニング』
／澤木 一貴
『働く人のためのメンタルヘルス術』
／尾林 誉史
『バテない登山技術 プロガイドの新提案』
／野中径隆
『2コマでわかる! 楽しくてヤバイ育児』
／犬犬
『にゃんにゃん猫刺繍』
／チョン ジソン
『もっと知りたいアイヌの美術』
／山崎 幸治

【絵本】

『いたずらぎつね』
／いもとようこ
『くらべるえほん たべもの』
／ちかつ たけお
『サクラ はるなつあきふゆ』
／おくやま ひさし
『そらいっぱいのこいのぼり』
／羽尻 利門
『はやくしなさい!』
／中川 ひろたか文 村上 康成・絵
『妖怪横丁大運動会』／広瀬克也

貸出冊数と期間について

- 図書 冊数制限はありません(2週間)
- 雑誌 5冊まで(1週間)
※最新号は貸出できません
- CD 2枚まで(1週間)
- DVD 2枚まで(1週間)

■ 図書ワゴンについて ■

毎月第1木曜日に、振内地区(山の駅ほろしり館)・貫気別地区(貫気別生活館)に図書館の本を持って行き、その場で図書の貸出を行います。前日までに申し込みがあれば「この本が読みたい」「手芸の本を何冊かほしい」などのリクエストにも対応できます。小説・エッセイ・実用書など、直接手にとって選ぶことができますので、ぜひ会場にお立ち寄りください。

※「利用者カード」をお持ちください。カード作成申し込みも受け付けています。

オンライン予約ができます!

ログインパスワードは図書館のカウンターで発行しています。

※ 図書ワゴン運行予定 ※

5月12日(木)

【振内地区】10:00~12:00 山の駅ほろしり館

【貫気別地区】14:00~16:00 貫気別生活館

- 貸出期間は次回の巡回日までになります。
- 毎月第一木曜日に運行します。
- 貫気別支所・振内支所(青少年会館)で返却できます。



【お問い合わせ】 平取町立図書館

電話 01457-4-6666
FAX 01457-4-6871
メール risu2@guitar.ocn.ne.jp



- 平取町役場
総務課(代表) ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
- 観光商工課 ☎ 3-7703
- 産業課 ☎ 2-2223
- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227
- ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
- 町民課 ☎ 4-6113
- 保健福祉課
保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112
- 介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114
- 児童館 ☎ 2-3026
- 子ども発達支援センター ☎ 2-3400
- 地域包括支援センター
「ほほえみ」 ☎ 2-3700
- 平取町教育委員会
生涯学習課 ☎ 2-2619
- 中央公民館 ☎ 2-2619
- 町民体育館 ☎ 2-2749
- 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
- 沙流川歴史館 ☎ 2-4085
- 図書館 ☎ 4-6666
- 役場振内支所 ☎ 3-3211
- 役場貫気別支所 ☎ 5-5204
- 平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201
- 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
- 平取町外 2 町衛生施設組合 ☎ 2-2024
- 平取消防署 ☎ 2-2361

今月のワンショット



～エゾシカ(役場駐車場より)～

役場駐車場にエゾシカが連日訪れ、春の若草を食べています。多い日は30頭前後の群れで、裏山へ駆け抜けています。歩行中、シカと遭遇しても決して近寄らないようにしましょう。また、自動車との衝突も大変危険なので、運転にも十分留意しましょう。

まちの人口と世帯数

		(前月比)	
人口	4,601 人	(- 52 人)	
男	2,249 人	(- 24 人)	
女	2,352 人	(- 28 人)	
世帯数	2,385 世帯	(- 21 世帯)	

※令和4年3月末現在の住民基本台帳による

檜の実 俳句会

残雪の如き我が身ぞ九十五
人生の笑みと涙の卒業式
春が来たやつと開けた絵画展
卒業のあれこれ思うこの頃か
猫柳見つけ五感の緩みゆく
春雷や胸中に未だ戦争在り
柔らかな弥生の響き陽射しまで
二月尽寒と暖とがせめぎあう
猛吹雪最後であれと願い居る
卒業式知らぬ戦時の女学生
雪の嵩ごと置き去り二月ゆく

井内 青風
内海 綾子
遠藤 紫光
川上 八重子
熊谷 厚子
柴田 紫梢
千葉 俊子
長野 新一
道政 サツ子
吉野 千佳女
渡辺 正子

真心こめて毎日ご奉仕価格

- ◆出産内祝い ◆全快祝い
- ◆お歳暮 ◆入進学内祝い
- ◆法要・記念品
- ◆カタログギフト

贈り物の専門店 平取市新聞町4丁目2-12 KAYUDA 2495

ダイソー ☎ (0144) 53-0901

営業時間/10:00~19:00(年中無休)

200坪の売り場面積、豊富な品揃えでお待ちしております。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

日程・会場

6/10 (金) 浦河町生涯学習センター 視聴覚室

6/11 (土) 新ひだか町地域交流センターピュアプラザ 会議室2

対象者 昭和16年7月2日~ ※ご遺族の方も給付金請求できます
昭和63年1月27日生まれ

給付金 50万円~3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟費別途

完全予約制 ☎
0120-013-621
(ご予約受付時間)
平日 9:00~18:00
個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。



ホームページ QR コード

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00~18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☐E-mail: info@precious-law.jp
☐FAX 03-5363-6334 ☐http://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中! お気軽に電話ください